

下野市 子育て支援事業

育児ママ・パパリフレッシュ利用券



下野市では、3歳未満のお子さんを養育している方へ、次のようなサービスを行っています。

～育児ママ・パパリフレッシュ利用券～

市内に住所を有する在宅乳幼児（3か月～3歳未満）を養育する同居の保護者の方が、美容院などでのリフレッシュ、冠婚葬祭、通院などの際に、乳幼児を一時的に保育施設に預けることができる利用券（36時間分）を発行します。

【対象者】

下野市に住所を有し、保育園等（認可外保育施設や児童福祉施設を含む）に入所していない、生後3か月から3歳未満の健康な乳児を養育する同居の保護者

【利用できる保育施設】

- ・グリム保育園 ・あおば保育園 ・わかば保育園 ・わかくさ保育園 ・薬師寺保育園
- ・薬師寺幼稚園 ・薬師寺幼稚園分園 ・第二薬師寺幼稚園 ・野ばら幼稚園
- ・むつみこども園 ・愛泉幼稚園 ・第二愛泉幼稚園 ・石橋幼稚園

【利用方法】

利用日の1週間前までに、利用を希望する保育施設へ直接連絡して予約をとってください。

また、利用の際には、利用時間分の利用券を保育施設へお渡しください。

なお、1回の利用では、乳児の心身の負担も考慮し最大4時間までになります。

※グリム保育園については市内に住所を有する在宅乳幼児（1歳～3歳未満）が対象となります。

【利用券の申請について】

申請書（裏面）に必要事項を記入・押印のうえ、こども福祉課まで申請してください。利用券は窓口にて直接お渡しいたします。

申請書は、こども福祉課窓口まで直接お持ちください。



<問い合わせ先> こども福祉課

TEL 0285-32-8903 FAX 0285-32-8603

Mail kodomofukushi@city.shimotsuke.lg.jp

育児ママ・パパリフレッシュ事業利用申請書

下野市長 様

申請者

住 所 下野市

フリガナ

氏 名

電 話

育児ママ・パパリフレッシュ事業利用券の交付を受けたいので、下野市育児ママ・パパリフレッシュ事業実施要綱第6条の規定に基づき、次のとおり申請します。また、本申請書の審査に当たり、必要があるときは、下野市こども福祉課の職員が、申請者と利用乳幼児の住民基本台帳及び保育園等の通園状況を閲覧することに同意します。なお、下記の確認項目に相違ありません。

利用乳幼児	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日
	第 子	

確認項目

利用乳幼児の保育園・認定こども園・認可外保育施設への通園の状況（申請日現在）	<input type="checkbox"/> 通園していない <input type="checkbox"/> 通園している
利用乳幼児の育児ママ・パパリフレッシュ事業利用券の申請状況	<input type="checkbox"/> 未申請 <input type="checkbox"/> 申請済み